

3月25日午後2時ごろ、鈴ヶ嶺地内の町道崖崩れ現場にて

検証

能登半島地震

平成19年3月25日、午前9時42分ごろに発生した能登半島地震。能登地方での過去最大の地震となった今回の地震では、能都、内浦で震度6弱、柳田で5弱を観測し、町内各地で大きな被害があった。

「地震列島・日本」と呼ばれるように、地震はいつ起こるか、どこで起こるか分からない。ということはいつでも、どこでも起こりうる可能性があるということ。今回の地震を検証し、教訓として、さらなる防災意識の高揚と危機管理体制の構築を急がなければならない。

能登半島地震にあたり

3月25日(日)午前9時42分ごろ、マグニチュード6.9の大地震が能登半島を襲い、輪島市と穴水町が震度6強、能登町では震度6弱を観測しました。

能登町は2000世帯以上の家庭が断水、また、負傷者や家屋の倒壊・損傷、公共施設や道路の一部損壊など、今までに経験したことがない大きな被害を受けました。

町では、直ちに災害対策本部を立ち上げ、被災状況の把握、ライフラインの復旧などに努めてきました。

幸いにも、生活飲料水である上水道の断水は、27日中には復

旧作業を終えることができませんでした。復旧するまでの間は、役場に給水車の配置や非常用ペトボトル、乾パンを用意し、町民生活に少しでも影響がないように努めました。また、道路を始めた公共土木などの災害復旧についても、早期復旧を目指しています。

地震後、直ちに能登町の被災状況を見て回り、また輪島市や穴水町の被災状況も視察しましたが、その被害の大きさに改めて驚きました。現在は、奥能登の首長と連携を取りながら、国・県に対し一日も早い復興をお願いしております。

能登町においては、町民の皆様のご理解とご協力をもちまして、大きな混乱もありませんでしたが、この能登半島地震によって被害を受けた町民の皆様、そしてすべての被災者の皆様に、改めてお見舞いを申し上げます。

最後に、余震の心配がある限り、まだまだ警戒を緩めることができませんが、一日も早く元の生活に戻られることをお祈りし、町民の皆様とともにこの難局を乗り越えたいと思います。

能登町長 持木 一茂

第1部 震度6弱 町の被害

被害総額13億円
大地震のつめ跡

3月25日午前9時42分ごろ、穏やかな日曜日の朝に揺れは突然やってきた。「震源は他県だろう。すぐに治まる」と思った瞬間、揺れは激しさを増した。能登半島沖、輪島西南西40km付近、深さ11kmを震源とするマグニチュード(M)6.9の地震は、輪島市・穴水町・七尾市で震度6強を、能登町・志賀町・中能登町で6弱を観測。気象庁はこの地震を『平成19年能登半島地震』と命名した。

消防庁によると、今回の地震による県内の被害者数は4月12日現在で死亡1人、重軽傷者309人、住家被害は一部破損を含めると8882棟に上る。町総務課のまとめによると、4月18日現在の能登町の被害総額は概算で約13億円。町道や観光施設などに大きな被害が出たが、一時2000世帯を超えた断水は27日には復旧するなど被害は最小限で済んだといえる。

被害が最小限だった要因としては、地震発生が日曜日の午前9時42分ということで公共施設に人が少なかったこと、火を使う時間帯ではなかったことなどがあげられる。

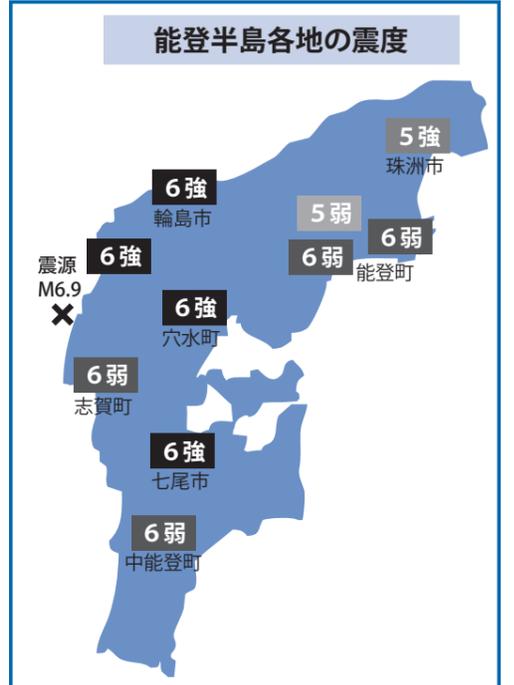
地震時の2次災害でもっとも恐ろしい火災。能登町では、消防団、婦人防火クラブが日ごろから地域に密着した活動をし、住民の防火意識を高めている。この高い防火意識が、地震時においても冷静な対応で火事を出さなかった要因ともいえる。

平成5年(1993年)2月7日の能登沖地震(M6.6)から14年。次はいつ発生するか、どこが震源かはわからない。しかし、大地震は必ず起こるといふことは今回で身に染みて分かったことだ。富山湾が震源ならば津波が襲う可能性も高い。わたしたちは、最小限の被害で済んだ今回の能登半島地震を教訓として、次の地震に対する『備え』と、さらなる防災意識の高揚、危機管理体制の強化を急がなければならない。

平成19年能登半島地震における町の主な被害状況

(総務課まとめ、4月18日現在)

区分	件数	被害額(概算)	被害状況
人的被害	12人	重傷1人、軽傷11人	
家屋被害	98件	住家：全壊1件、半壊8件、一部損壊23件 非住家：全壊5件、半壊3件、一部損壊58件 り災証明発行件数148件	
公共施設被害	41件	3億2,301万円	学校7件 2,010万円 保育所22件 440万円 観光施設12件 1億4,850万円 水道施設700万円 下水道施設225万円 公営住宅554万円 その他1億3,522万円
土木被害	75件	7億2,620万円	町道69件 6億9,070万円 河川6件 3,550万円
農林水産施設被害	72件	2億9,382万6千円	農地2件 300万円 農業用施設27件 1億2,439万円 林道24件 1億908万4千円 水産施設8件 5,150万円 治山施設3件 324万円 その他8件 261万2千円
公共施設等被害総額	171件	13億4,303万6千円	



知っておきたい地震豆知識①

- マグニチュード(M) 地震の規模を示す単位。M7以上：大地震、M5～7：中地震、M3～5：小地震、M1～3：微小地震、M1未満：極微小地震、数値が1増えるとエネルギーは32倍になる。(2増えると1000倍)
- 震度 ある地点における地震の揺れの大きさを示す指標。全国に配置された計測震度計により測定され、発表されている。震度階級は0～7(5と6は強と弱)の10段階。
- ガル(G a l) 地震動の強さを加速度で表す単位。



- ①黒川市内の町道、マンホール周りのアスファルトがひび割れた。
- ②国重地内の農道、約50mにわたり道路が陥没した。
- ③瑞穂公民館、2階の窓ガラスが割れ、破片が周囲に飛び散った。
- ④今回の地震で全壊や半壊した家屋は、古い土蔵や納屋が多かった。
- ⑤小木新港では岸壁横の埋立地が長さ100mにわたり陥没するなど港の被害も大きかった。



能登半島地震を経験して

毎年のように全国各地で発生する震災を体験し、どのように次の震災に対応していくかについても議論されています。その議論の中では、木造建物の耐震化や水道管などライフラインの確保などが常に指摘されています。幸いにして本町では、保存水、カンパンの備蓄、給水用タンクの備え付けが今回その役目を果たしました。

町内では、土蔵の損壊被害が拡大したことに驚きました。原因は築後相当経過していることと弱い地盤にあったことではないでしょうか。長い年月に木材がシロアリに食われたり、腐ってしまったりした建物は、外観は重厚でも地震が来れば倒壊してしまいます。また、鉄筋が入っていない古いブロック塀の倒壊も目立ちました。このことを考えれば生け垣にしてしまうのも地震対策の一つではないかと思えます。



下野信行総務課長

現在の耐震基準は、宮城県沖地震から3年後の昭和56年に制定されました。柱と土台は筋交を金具で固定することなどが義務づけられ、かなりしっかりした内容となっています。これから家を建てる人は、地盤に注意すべきだと思います。昔は池や川だった土地や埋め立てた土地では、地盤が弱い可能性があり、新しく頑固な家でも地震が来れば家が傾くおそれがあります。で、地盤改良を必要とします。今すぐできる地震対策としては、家具の転倒防止をすることや家の定期的な手入れを欠かさないことなど、また今回の体験をきっかけに耐震診断を受け、必要な補強工事を行うことも大切だと思います。

経験を活かした対策を

災害対策本部として、今回のような大規模災害が発生した場合、決してマニュアルどおりにいかないことを痛感しました。携帯電話・一般電話が不通となる中での情報収集、殺到するマスコミへの対応、防災行政無線の有効活用など、能登半島地震におけるさまざまな課題を真摯に検証し、次の災害に備えていきたいと考えています。

第2部 地震発生 そのとき

自分の体験を子どもたちにも伝えていきたい。



天井が崩落した体育館。前日に閉校記念式典が行われたことが信じられない



大畑 弘先生 (旧神野小学校教頭)

地震発生時は、前日に行われた閉校式の片付け作業を保護者3人と行っていたという大畑先生。天井が崩落した体育館で被災時の状況を語ってもらった。

地震前日の3月24日、神野小学校体育館には児童、保護者、卒業生、関係者など約300人が詰め掛けていた。行われていた行事は閉校記念式典。この体育館で行われる最後の公式行事だった。

翌25日の朝、先生や保護者は閉校式の後片付けに小学校に集まった。大畑先生は、ステージの幕を降ろそうと幕に貼ってあった飾りを取る作業を始めていた。同じく体育館の片付けを担当する保護者3人は、用具庫の中で作業をしていた。脚立に乗って作業をしていた大畑先生に突然の揺れが襲った。「ぐらぐらきて、揺れるな」と思った脚立が倒れた。後は天井が落ちてきたので頭を抱え

て治まるのを待つだけだった」と地震発生時を振り返る。

「九死に一生を得た」と話すとおりに、軽い突き指だけで奇跡的に助かった。

用具庫にいた3人の保護者も、他の場所で作業をしていた人も全員校舎の外へ避難していた。校庭では、前日に除幕した閉校記念碑横の二宮金次郎像が無惨な姿となっていた。

もしも...

「もしも地震が1日早かったら、もしも閉校式が25日だったら大惨事になっていた。誰も大きなけがをせずに本当によかった」と大畑先生は後日、今寺校長と話をしたという。閉校式に関わったすべての人がそう思っ



閉校記念式典の様。たくさんの人が学校との別れを惜んでいた

日ごろの火災訓練がいかに大切か 身に染みて分かった。

地震発生、厨房では

地震発生時にもっとも恐ろしい2次災害は火災である。地震当日、国民宿舎やなぎだ荘の厨房では、夜の宴会に備えて酒師料理長、窪田副支配人を含めた4人が作業をしていた。酒師さんは「地震の時は、本格的に作業を始める前、ガス台には火が付いていて、油にも火を入れようとしていた」と振り返る。「すぐにガスの元栓を閉めて火を消した。油に火が入っていなかったので幸いだった」と話す。

もしも油に火が入っていたらどうなっていたのか。「他の施設の話や聞くと、油が飛び散り、近づけないのですぐに火を消すことができなかった」ということだ。



別館3階にある客室の地震直後の様子

もし次の災害が起こった場合は、今回の経験によって落ち着いて対応できると思う。火の元を預かる身として、まずは火を止めることを優先して、お客さんの確認や避難誘導をした」と話してくれた。

まず浴場のお客さんを

地震のときには厨房にいた副支配人の窪田さんは、揺れが治まるとすぐに大浴場に向かった。「酒師さんが元栓を閉めに動いた時に、『まず裸で入浴している浴場のお客さん』と聞いた」という。浴場に向かう途

中、まだ食堂が揺れているのははつきりとわかったという窪田さん。「大丈夫ですか、大丈夫ですか」と声を掛けながら、入浴客全員の無事を確認した。「とにかく服を着て外に出てください」とお客さんを誘導しているときに、他の従業員から宿泊客の無事を聞いた。「後で部屋を確認した時には、テレビや金庫が倒れていた。これが夜なら寝ているお客さんに直撃していたかと思うと...」と地震発生時間がチェックアウト直前の時間帯であったことに安堵した。窪田さんは今回の地震を振り返り「日ごろの火災訓練が本当に役に立った」という。「お客さんの確認や誘導の際、何をすればよいかは訓練と同じ。今後の訓練では、今以上に緊迫感をもって取り組みたい」と話してくれた。



別館3階のトイレ。やなぎだ荘では別館3階の被害が大きかった



窪田久美子さん (国民宿舎やなぎだ荘副支配人)

地震時には日ごろの訓練が役に立ったと話す窪田さん。お客さんの安全を第一に考えて行動したという様子を伺った。



酒師利男さん (国民宿舎やなぎだ荘調理長)

地震当日の夜に宴会が3件入っていたという酒師さん。火の元を預かる身として地震発生時の状況や対応を語ってもらった。

第3部 大切な物 守るため

「自分の身を自分で守るため、大切な家族を守るため 「家庭の防災」についてももう一度考えてみよう。」

今回の能登半島地震で、家庭での対策ができていなかったと実感した人がたくさんいるのではないだろうか。大地震直後は誰もが防災対策の大切さを実感し、防災意識は高い。しかし、地震の記憶が薄れていくとともに防災意識も低下していく。数十年に一度の大地震ならばなおさらだ。地震直後の今こそ、家庭で防災について話し合うことが大切であり、家族を守る「備え」をしなければならない。



① 防災訓練

地震や火災が発生した場合、少なからずパニックになり何をすればよいのかわからなくなる。そんなとき、冷静に対応できるかできないかは、日ごろの訓練が大きい。
県や町、消防署や勤め先などが実施する防災訓練や防災訓練に積極的に参加することが、防災意識を高め、万一の場合の的確な行動に繋がる。

② 家庭での防災会議

家庭で、学校で、いざという時、何をすればよいのか。まずは家族で話し合うことから始めよう。

〈話し合う内容(例)〉

- ・家の中でどこが一番安全か
- ・救急医療品や火気などの点検
- ・幼児や老人の避難はだれが責任をもつか
- ・避難場所、避難路はどこにあるか
- ・避難するとき、だれが何を持ち出すか、非常持出袋はどこに置くか
- ・昼の場合、夜の場合の家族の分担をはっきり決めておく
- ・避難カードを作成し、各自で携帯する
- ・N・T・T「災害用伝言ダイヤル171」の活用を家族で決めておく

③ 家を守る

地震から家を守ることは、自分と家族の命を守ることに。大きな地震の時には、家の中のものが凶器になることもある。日ごろから安全な家が作られることに心がける。
柱、土台、屋根瓦などを点検し、老朽化しているものには補強が必要。また、家の中にあるタンスやテレビ・冷蔵庫などの大きな家具は、転倒防止器具でしっかり固定する。
塀の転倒は鉄筋が入っていないなど施工上の欠陥によるものが多い。弱い場合は補強する。

避難カード

いつも持ち歩く

- ・住所
- ・氏名
- ・生年月日
- ・血液型
- ・保護者名
- ・連絡先
- ・勤務先
- ・緊急連絡先
- ・避難場所

知っておきたい地震豆知識②

災害用伝言ダイヤル

171

災害用伝言ダイヤルとは、地震、噴火などの大規模な災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板。

〈災害用伝言ダイヤル 171 の利用方法〉

171 をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがつて伝言の録音、再生を行う。



非常持出品を準備しよう！

大規模な災害が発生した場合、支援の手がすぐに届くとは限らない。災害直後に持ち出す1次持出品、避難後に家に戻って持ち出す2次持出品を備えることで、精神的にも安心することができ、いざという時に冷静に行動できる。



非常持出袋

燃えにくい素材で作られた袋。避難しやすいようにリュックサックになっている。普段から持出品を入れて準備しよう。

非常食品

乾パン・缶詰など調理不要で食べられるものを用意しよう。

飲料水

飲料水は1人1日3ℓを目安に備蓄しよう。スーパー保存水は細菌類や不純物をカットし、5年間の保存が可能。

懐中電灯・ラジオ

ほかにろうそくやマッチなども必要。予備電池も忘れずに。

応急医薬品

消毒薬・傷薬・脱脂綿・マスク・包帯・三角巾・ばんそうこう・ガーゼ・家庭用常備薬・衛生用品・はさみなど。



1次持出品	避難するときに持ち出す必要最小限の必需品。リュックサックに用意しておく。できれば各自1つずつ用意し、それぞれ持ち出しやすい場所に保管する。重さの目安は男性で15kg、女性で10kg程度。	①飲料水②非常食品③懐中電灯④携帯ラジオ⑤応急医薬品⑥タオル⑦現金⑧マスク⑨時計⑩ナイフ⑪両足⑫ビニール袋⑬使い捨てカイロ⑭軍手⑮マジック⑯メモ帳 など
2次持出品	救援物資が届くまでの数日間を過ごすためのもので、1次持ち出し品とは別に用意する。何度かに分けて持ち出す場合もあるので食料は最低3日分用意する。	①食品(そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるもの) ②水(飲料水は1人1日3ℓが目安) ③燃料(卓上コンロ、固形燃料、マッチ、ライター)



坂谷文治 能登消防署長

「耐震」は、「人ごと」ではない

平成7年の阪神大震災から、鳥取西部、北九州と大きな地震が続き、全国各地で地震が多発しています。東海地震や東南海地震はいつ起きても不思議ではないといわれ、その対策は取られています。わたしたちが住む石川県は、地震の少ない県であるという思いは多くのみなさんの共通の認識ではなかったかと思えます。石川県でも森本断層などの要注意断層があり警戒されていますが、能登地方は海に面した地形から、「地震」よりも「津波」の方がより多く注目され、地震に対する備えに油断があったことは否定できません。

「耐震」という言葉は一昨年より世間を騒がせてきましたが、今回の地震で「人ごと」ではないということが分かったのではないかと思います。また、能登地方は豪雪地帯であり、太い梁や筋交いが使用された家が多いことにも安心があったのではないのでしょうか。しかし、今回の地震はそれでも安全ではないということを教えてくださいました。

自分の家の耐震度を一度点検する必要があるのではないのでしょうか。

第4部 被災支援 について

被災地は同様の支援に

地震発生から1カ月余り。道路や公共施設は大部分が復旧されましたが、大きなつめ跡は町内各地に残されています。また、他市町に比べ被害は小さいとはいえ、被災者はゼロではありません。

現在、税の減免や医療保険等の減免など、被災者に対する支援体制は志賀町以北の市町が同じような支援体制となるよう話し合われており、支援策の詳細が決まり次第、災害対策本部から各家庭にチラシなどでお知らせする予定となっています。

ここでは、減免措置が決まっている使用料・手数料についてのみお知らせですが、被災された方や自分が該当するかわからない方は、災害復興本部（町総務課）または担当課まで相談してください。

前を見て進もう。
大切な能登半島のために。

使用料・手数料の減免について

区分	内容	期間等	備考
(1)上下水道料	特別減免措置として、地震により水道管等に被害を受けた方で「水道料金減免申請書」を提出された方の使用水量を、前年同月の使用水量とします		◆地震による被害であることと修理済みであることを、修繕依頼業者（能登町水道事業指定給水装置工事業者）に証明してもらう必要があります ◆水道メーターにて、漏水の確認をお願いします
(2)罹災証明に係る手数料	免除 【内容】 ①罹災証明 ②被災家屋の復旧に係る金融機関等からの融資（借入）に必要となる各種証明（印鑑証明、住民票、戸籍謄・抄本、資産証明、所得証明等）	罹災証明の発行終了まで	
(3)災害ごみの処分について	災害ごみの持ち込みに係る手数料を免除	6月30日まで	※申請により許可証を発行したものに限り
(4)有線テレビ使用料	災害により有線テレビが視聴できなくなった場合、当該期間の有線テレビ使用料を免除	視聴開始まで	※申請による

取材を終えて

平成7年1月17日、自分は「阪神・淡路大震災」を大阪市の下宿先で体験した。午前5時46分、試験前でめずらしく朝まで机に向かっていたとき、ドーンと下から突き上げるような縦揺れ、そして大きな横揺れを感じた。大阪市の震度は4と発表されたが震度以上の恐怖を感じたことを今でも鮮明に覚えている。そして、被災地に対して何もできなかった自分に對する憤りも感じていた。

あれから12年、大地震は故郷・能登半島を襲った。阪神・淡路大震災を忘れてはいないつもりだったが、震災に対する「備え」をすることを忘れていた。もう少し揺れが強くなったら、家族を守っていたのだろうかと思っただ。

震災直後の広報紙で防災を呼びかけても「何を今さら」となるかもしれない。でも、今だからこそ、被害が最小限であったらこそ、防災について、備えについて考えてもらいたい。そう思って取材・編集をした。また、今回の地震でもっとも大きな被害を受けた輪島市門前町

町を地震発生から約2週間が経過した4月6日に取材した。連日テレビから流れてくる悲惨な状況は、この災害がまるで遠い場所の出来事のような錯覚を自分に与えていた。倒壊した家屋、ビニールシートが掛けられた多くの屋根、積み上げられた廃棄物、実際に自分の目で見、改めてすぐ隣の市や町が、これだけの被害を受けていることに衝撃を受けた。しかし、これだけの家屋被害がありながら人的な被害が少なかったことは、本当に奇跡的なことではないかとも思った。

現在「がんばろう！能登」を合い言葉に、たくさんの方のボランティア、マスコミ、企業が能登半島復興のために活動している。能登町からも、四明ヶ丘町内会協会が町内としてボランティアに参加するなど、たくさんの方が輪島市・穴水町へボランティアに行っている。

大切な故郷のため、愛する家族を守るために「今自分ができることは何か」をしっかり考え、実行していきたい。



平成19年4月6日、復興が進む輪島市門前町にて